

2000年恩師アガン夫妻来日を契機に、日本をさらに開かれた社会にする課題を主に研究していますが、その研究には自分なりの倫理的前提があります。その要旨を初めてここに公表し、退任挨拶とさせていただきます。暫定的な前提なので、批判的に吟味・検討してくださり、さらに私のホームページの送信メールを通してコメント等をいただければ幸甚です。アドレスは、<https://www.kiichiposition.com/>です。Keep in touch!

(1) 生を受けた人間は自殺より生を選び取る方がよい（生死の問題に直面できるのは生者だけである）。

(2) 生きている限り、人は多かれ少なかれ自由である（死者に自由はない）。人は互いに異なるので、その目的、利益、願望・欲求、興味・関心等が相互に異なる。行為も相互に異なるが、各人の行為は多かれ少なかれその人の思想に基づく。自分の思想が最善で他者の思想がそれより劣るという結論を導く決定的な論証はできない。そこで、他者の思想を尊重し学ぼうとするならば、殺人の禁止が導出される。殺人は他者の自由の完全な剥奪である。他者に危害を及ぼす等、他者の自由の剥奪・抑圧も、殺人禁止と同様、禁じられるべきである。したがって、自由は万人にとって重要な価値である。とはいえ、あらゆる束縛からの自由は不可能なので、人が享受できる自由は無制約の絶対的自由ではなく、相対的な制限付きの自由である。

(3) 人は、事実上、あらゆる点でイコールではないが、あらゆる点でイコールという考えは画一性概念に過ぎず、平等概念として不適切である。というのも、完全な画一性の実現にはクローン人間以外にはなさそうだが、それでも結局相違が生ずるだろう。画一化政策に反対する人もいるはずで、敢えて画一性の実現を企図するならば、その反対者の自由を抑圧せざるを得なくなる。これは自由の価値に反する。人が享受できる平等も、自由と同様、相対的な平等だが、自由が平等に配分・制限される点で、万人は平等でありうる。人は掛替えのない個である点でも平等に価値がある。

(4) 開かれた社会では、このような相対的自由・平等の平和的な実現が可能である。閉じた社会では、相対的自由・平等すら実現不可能である。

(5) 人は過ちを犯しやすく、殺傷等の危害を加えて他者の自由や平等を損なう行為もしがちである。このような行為を裁き、当事者間では解決できない衝突を解決するためには、刑法・民法等の法律が不可欠で、立法者、裁判官、法の執行者が必要となる。何らかの権力なしに人は生きられない。そこで、権力者は普通の人にはない権力をもつ。これは不可避だが、無政府状態はさらに悪いので必要悪だろう。

(6) アクトン卿によれば、権力は腐敗する、絶対的権力は絶対に腐敗する。開かれた社会では可能な個人々の自由や平等の実現には、その実現を阻む危険が潜む権力を監視し濫用を最小限に抑制できる手段が不可欠だが、ポパーのいう、流血なしに平和的に権力者（統治者）を交代できる民主制がもっとも有効な制度である。開かれた社会では、自由に伴って何らかの衝突・軋轢が生じるのは不可避だが、言論による平和的な解決策が可能な限り採用されうる。